

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月16日
【会社名】	株式会社Eストアー
【英訳名】	Estore Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 柳田 要一
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	広報・IR部 安田 幸平
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	(03)3595-1106
【事務連絡者氏名】	広報・IR部 安田 幸平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は2022年8月10日開催の取締役会において、株式会社SHIFFONの株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。これにより、当社の特定子会社の異動及び子会社の取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1.特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1)当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社SHIFFON
住所：東京都中央区日本橋馬喰町1丁目8番4号
代表者の氏名：代表取締役CEO 西村 健太
資本金：30百万円
事業の内容：アパレル事業（企画・生産・輸入・卸販売・OEM/ODM・小売）

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前： - 個

異動後：301個

総株主等の議決権に対する割合

異動前： - %

異動後：50.17%

(3)当該異動の理由及びその年月日

異動の理由：当社は2022年8月10日開催の取締役会において、株式会社SHIFFONの株式を取得して子会社化することについて決議し、2022年8月31日に完了いたしました。同社の純資産額が当社の純資産額の100分の30以上に相当するため、同社は、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日：2022年8月31日

2.子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

(1)取得対象子会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号：株式会社SHIFFON
本店の所在地：東京都中央区日本橋馬喰町1丁目8番4号
代表者の氏名：代表取締役CEO 西村 健太
資本金の額：30百万円（2022年3月31日現在）
純資産の額：694百万円（2022年3月31日現在）
総資産の額：2,450百万円（2022年3月31日現在）
事業の内容：アパレル事業（企画・生産・輸入・卸販売・OEM/ODM・小売）

(2)最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
売上高（百万円）	2,850	3,492	4,701
営業利益（百万円）	78	356	526
経常利益（百万円）	110	400	522
当期純利益（百万円）	2	179	348

(3)提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係：該当事項はありません。
人的関係：該当事項はありません。
取引関係：該当事項はありません。

(4)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

株式会社SHIFFONは、ファッション・スキー/スノーボード・スポーツ・ランドセル事業の（企画・生産・OEM/

ODM・PR及び、その輸入・輸出・卸販売・小売)同社の商品・企画力と、当社のECノウハウにて、事業を大幅に進化させる事を企図いたしました。当社グループとしては、対象企業の業績アップとともに、当社のシステム及びマーケティングサービス提供による収益増を目論みます。

(5) 取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額
株式取得価額 1,672百万円

以 上